

第1回廿日市市協働によるまちづくり審議会 次第

日時：令和6年5月20日（月）18時30分～20時

会場：廿日市市役所 7階会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 答申（案）について

- (1) 答申（案）に関する説明（資料1及び資料2、資料3）
- (2) 答申（案）の採決

4 審議会委員任期満了挨拶

5 その他

6 答申

7 地域振興部長挨拶

8 閉会

(案)

(資料1)

令和6年5月20日

廿日市市長 松本 太郎 様

廿日市市協働によるまちづくり審議会
会 長 山 川 肖 美

廿日市市協働によるまちづくり基本条例の改廃に関するこ
について (答申)

令和4年7月20日付けで諮問のあったこのことについて、当審議会におい
て調査及び審議を行った結果、次のとおり答申します。

廿日市市協働によるまちづくり基本条例（以下「条例」）を施行して10年以
上が経過した今、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化し、今後もめまぐるし
いスピードでの変化が予想されます。

そのため、協働によるまちづくりにおいても、行政や市民、まちづくり活動団
体、事業者等が共に意見を交わし、連携・協力していくことで、現今の社会情勢
に適した取組と成果につなげていかなければいけません。

審議会から市に期待する役割として、だれもが積極的にまちづくりに取り組
むことができるよう、交流の場・機会を提供することはもちろん、まちづくりの
課題や市民の要望等に適切な対応ができる職員の育成等に、これまで以上に力
を注いでいただきたい。

市長からの諮問である条例の改廃については、条例に規定している協働によ
りめざす方向性や、基本原則等が、一定の普遍性を持つものであること、また、
活動支援策を推進するための仕組みについても、十分に機能するよう引き続き
取り組んでいくことが必要であることから、この度の見直しは必要ないと考え
ます。

なお、条例の理念の実現にあたり、次の点についてご留意いただくとともに、
逐条解説への反映についても検討いただきたい。

(案)

(資料1)

- 1 多様な主体のそれぞれが置かれた立場や環境、価値観等への理解や配慮がなされることにより、一人ひとりの幸せ及び地域社会の幸せにつながる協働の促進に努めること。
- 2 より幅広い主体が興味・関心を持ち、能力を生かせる場を提供するなど、まちづくりへの参画・関与の仕方について間口を広げ、まちづくりに関わる人材を発掘し、継続的な関わりを通じた後継者の育成に努めること。
- 3 それぞれの区域の特性を生かしたまちづくりを促進するため、エリアを超えて、まちづくりの成功事例等を共有する機会を提供するなど、積極的な支援に努めること。
- 4 条例制定時に想定されていなかった、新型コロナウイルス感染症等のパンデミックや各種災害時においても、滞りなくまちづくりを推進できるよう、平時のコミュニケーション（アナログ、デジタル問わず）及び協力体制等についての調査研究に努めること。

答申（案）について

1 答申（案）内容

令和 4 年 7 月 20 日に開催した、廿日市市協働によるまちづくり審議会（以下「本審議会」）において、市長から諮問のあった廿日市市協働によるまちづくり基本条例（以下「本条例」）の改廃に関することについて、本審議会において検証・審議した結果、この度、本条例の見直しについては必要ないとさせていただきたい。

2 見直しをしない理由および答申（案）への留意事項の追記について

本条例に規定している協働によりめざす方向性や、基本原則等が、一定の普遍性を持つものであること、また、活動支援策を推進するための仕組みについても、十分に機能するよう、引き続き取り組んでいくことが必要であることから、本条例の見直しは必要ないと考えます。

また、本条例の改廃について、2 度（令和 5 年 3 月 10 日及び令和 6 年 3 月 15 日）にわたり検証・審議し、委員の皆様からいただいた貴重なご意見については、留意事項として答申（案）に盛り込み、逐条解説への反映及び積極的な運用について提言することで、今後の成果を促していきたい。

なお、留意事項については、これまでのご意見（資料 2）において、多く挙げられたキーワード等を精選し、次の視点で盛り込むこととする。

【答申（案）に盛り込んだキーワード及び視点】

キーワード等	視点
担い手・後継者	喫緊の課題
年代・世代・若い人・こども	特に参加・参画を促すべき対象
多様な（時代、人材、価値観、生活形態）・発達障害	条例の運用に必要な認識
幸せ（自分らしい、一人ひとり）・ウェルビーイング	条例の運用に必要な認識
特徴的な教育・地域特性を生かす	推進すべき取組及び手法
コロナ・パンデミックへの対峙・SNS やオンライン	推進すべき取組及び手法
地域間の行き来による協働・円卓会議・年代別のアプローチ	推進すべき取組及び手法

答申（案）への留意事項に係るキーワード等の精選について

○審議会委員 ●事務局

開催年	回次	開催日	条例の改廃に関する検証・審議 ※精選箇所を朱書き
令和4年	第1回	令和4年 7月20日(水)	●諮問 ○条例の改廃についての検証は次回
	第2回	令和5年 3月10日(金)	○今日は、事前にお配りした資料の意味を読み取り、理解する場になる。検証箇所について、事務局から条文の見直しが必要ではないかとの提案をいただいた。実際に代替案を出すことは来年度の10月にし、この場は事務局から説明のあった計画の推進状況や条例の検証箇所について、この視点が必要ではないか、更に少し視点を追加してはどうかを、広く皆さんが関わられている活動の中から感じられていることを、お話していただいてもよいと思う。 ○まちづくり市民アンケートについて、回収率がどのくらいであったのか。年齢層によって、まちづくりへの参加率が変わってくると思う。また、社会的背景として、令和2・3・4年は新型コロナウイルス感染症が市の業務にも大きく影響しているはずで、更に仕事以外における地域の活動への参加を促すことは、少し酷に感じる。今までにない社会的状況を反映した数が、このアンケート結果にも出てきていると感じる。そのことを踏まえて考察の方がよい。資料2については、属性、年齢が分かれば、傾向も見えてくると思う。 ●ご意見のとおり、年齢によって回答率は違ってくる可能性はある。次の機会に、地域別や年齢別の属性をお示ししたいと思う。アンケートの結果にも出ていたが、コロナ禍の前と後では、参加の増減に影響していると感じた。また、職員アンケート結果で、円卓会議などがコロナ禍で中止されたことは、参加する機会に影響していたものと思われる。なお、コロナ禍で仕事が忙しいということはなかった。 ○パンデミックによる影響が条例の検証でも必要となってくると思う。その点についても、少し加味できればと思う。 ○吉和の状況として、自分は30代だが、今まで60代・70代が担っていたことを、間の年齢層が抜けて、急に30代・40代が役職を担うことになっている。その中間の飛んでしまった年代で目立つのが、

		話し方は悪いが行政の人。吉和に住まわれているが、既に仕事として関わっているため、プライベートとしては休ませてほしいとするようなところがあり、今、年代が大幅に飛んできて、自分たち世代があたふたしている状態。逆に良い面としては、若い段階でそうしたことが知られたということもあり、今から活動できる期間が長いので、それはそれでよいかなと思いながら、種々させていたでいる。 ○ありがとうございます。恐らく、多様な時代性もあると思うが、私は逆に寂しいと思うところがある。 30代・40代は、恐らくリーマンショックなど、様々な経験を割とされている中で、企業や大企業ではなくても、暮らしを豊かにしたいという価値観を持たれ、仲間でチームをつくって、様々なことをされているが、私個人の周りを見ていくと、大企業信仰が残り、男女共同参画の点で、いまだ女性が後ろにしようとする時代性があり、むしろうらやましいと思って見ている。是非、誘ってあげてほしい。 ○アンケートなど種々見させていただいて、私の主観が強いかもしれないが、40代で思うことは、やはり活動も担い手が不足していることは、皆さん大変心配されていると、資料を見て分かった。意識がありながら次が見つからないことは、育て方の面で課題があると感じる。私たち40代は、担い手になりたいと思っている人は多くいる。地域のアレコレをいつか自分たちがしなくてはならないことであると、大変真剣に考えていると思う。ただ、急にリーダーのようなことをしてくださいと言われても、それは急にできることではない。例えば、その年配のリーダーが若いリーダーをサポートするような形で入っていただければ、良いアドバイザーがいるうちに、若い世代がリーダーの活動を受け継いでいけると思う。是非、経験豊富な方々からサポートを受けながら、リーダーを体験できることを考えていただけると、育成に役立てるのではと思った。 ○ありがとうございます。担い手不足という点で未来育成の方向を、皆さんと考えていければと思う。 ○私は地御前に住んでいるが、PTAや子どものつながりから町内会の行事に出るようになって、そこから声を掛けていただいて、自治会や防災会に関わるようになった。年配の方が教えてくださるので、大変楽しく参加することができている。子どもを巻き込むと、イベントに友だちを誘って出てきて、中学生や高校生になっても続いて、地域の方と顔見知りになり、地域行事にも出て来やすくなる。親御さんも、子どもたちが来るから参加される。お母さん方を集めて、少しずつお手伝いという形で、地域の
--	--	---

		行事に参加するように少しずつなっているが、コロナが少し落ち着いてきて、地域の行事を再開しようとするときに、反対される方と大変楽しみにしてくださる保護者の方と、やはり少しギクシャクすることがあった。70代・80代の現役のリーダーの方から、どのように40代・50代の方を巻き込んで、一緒に活動していけるかを模索している。 ○地域コミュニティの役員と、市民活動センターの中で活動している団体のメンバーである。この地域の役員は今4年目で、非常に若手である。地域のコミュニティは皆さん長くされている。長くされると、若い人が入りにくくなる。先ほど、吉田委員が言われたとおり、若い人を育てない。そうした中で、今後メンバーで何年できるのであろうと考え、もはやそれほど長くはない。若い世代に声を掛けても、彼らは入りにくいことを知っているから、簡単には入ってこない。次の世代を育てていない。これは非常に大きい。市民活動団体も同じで、既に役員を20年以上しているが、自分が一番若手で、全然若い人が入ってきていない。後継者を育てていないのが現状。 ○宮島の場合は、役員を五つ六つ掛け持ちして活動している。若い方に引き継ぎたいが、宮島の若い世代は商売をしており、子育ても加わり、忙しい方ばかり。このような話合いの場で、若い人に引き継ぐためのアドバイスを受けたい。若い人に、私たちが持つノウハウとか歴史とか、文化もやはり引き継いでから、将来を託していけると思う。若い人に分かっていただきたいという思いでいる。 ○自分が一番助けていただいたことが、子育てであった。実は、子育ては協働の出入口になる。協働が入ることで、子育てが楽しかった。「地域に役に立つことをしませんか」ということもあるが、一方で「子育てを楽しくするための協働とは何であろう」と考える。若い人たちの入口を、若い人たちのしていることに寄せてみることも、有りであると思う。 ○私も結構、地域の役員を種々したが、やはり後から続く方がいない悩みは、非常によく分かる。審議会とは別に円卓会議など他の場をつくっていただいて、種々お話し合いをされたらと思う。 ○国際交流協会で活動している。皆さんの意見を聞いて、高齢化が進んだら活動継続が困難になることにつながることを懸念される。年代別のアプローチをしてみてもどうか。若い方と高齢者の間で、60代が一番活動している。その次に10代・20代。年代ごとの活動の仕方、参加の仕方、それに合わせた
--	--	--

		アプローチの仕方があるのではないかと思った。若年層はSNSでつながっている。 ○コロナがないときに作っている条例なので、SNSやオンラインは意識されていない。今後、そうしたことも検証の材料にしていければと思う。 ○1区から10区まで2000世帯くらいの中で、各部長はほとんど70歳から80歳である。部会で見守りをするなど様々な形で関わっているが、ほとんど76歳から80歳で、60代は現職の方が多く、行事のみに参加していただいている。子ども会とも連携して行事を行っている。役員の改選時期で、後継者の役員探しに厳しい現状である。 ○後継者不足の本当の問題は何かをこの場で披露していければと思う。そのためには、事務局に少しそうしたことを乗り越えてきている事例や、あるいはそうしたことを支えているような協働の提案、協働事業提案制度などを探っていただきたい。市民活動、テーマを掲げた上での活動についても、担い手を増やしていくためにはどうしたらよいであろうかということについて、調査研究をしていただけたらと思う。パンデミックによる変化にどう対峙していくかについても、考えていきたい。 ●長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。最後の議題2では、経験に基づく話に盛り上がった。2、3点宿題もいただいた。私も所管の部下が180人くらいいるが、育ってきた年代によって考え方が全く違うので難しい。ゆとり世代、失われた10年の世代など、年代別アプローチの仕方をお話していただいたが、本当にそうであると感じる。子育て世代は職場と保育園と家の行き帰りだけで、地元の活動に参加する余裕がないと聞く。緩やかな形でも地域づくりに入れる形が、一ついるのかなと思う。更に一つ、私が個人的に気になっていることが定年の延長。近い将来、70歳定年になるのではないかと思っている。働きながら、地元の活動に無理なく少しずつ入っていく視点を、今回の条例の中に社会の変化の部分で考えていかなければならないと、個人的に思っている。 本日は、事業評価の見直しと、基本条例の検証についてご意見をいただいた。事業評価の方法や基準をどのように設定するかについては、様々な視点があるが、今後も引き続きご意見をいただきながら、よりわかりやすい基準のバージョンアップを図っていくことが必要だろうと思う。基本条例についても、各種アンケートを見直して検証が必要だろうと思う。令和5年度も引き続き皆さまにご審議をいただき
--	--	--

			たいと思っているので、どうぞよろしくお願いいたします。今後も、皆様のまちづくりの活動や地域の情報もいただきながら、社会の変化にも対応しつつ、まちづくりの実践に努めていけるように、ご審議のほどよろしくお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。
令和5年	第1回	令和5年 7月27日(木)	○条例の改廃についての検証は次回
	第2回	令和6年 3月15日(金)	○今回で条例の検証が最後になる。5月には本日の結果をもって答申するため、ぜひ議論を尽くしていただきたい。では、現段階での廿日市市協働によるまちづくり基本条例の検証について、事務局から説明をお願いします。では、現段階での廿日市市協働によるまちづくり基本条例の検証について、事務局から説明をお願いします。 ●条例の検証について説明する。 ○確認だが、今日の議論のゴールはどこまでか。 ●本日は示した視点などを含め、条例が今の情勢に適しているかといった意見をいただきたい。 ○廿日市市の総合計画の変更と、本日の審議会での意見を受け、条例を変更・規定する前段階として条例改正の方向性について、意見を集約しておきたいということでよろしいか。 ●よい。令和8年度から次期総合計画が始まるため、その変更に合わせてこの条例も改正等を考えていきたい。 ○承知した。最初に吉田委員の意見を伝える。市役所視点の考えは反映されているが、市民視点のまちづくりへの考えがやや薄い。市民視点のまちづくりが推進されると、協働によるまちづくりも促進されるのではないか。市民視点の具体例として、学校の先生や、公益財団、例えば芸術振興事業団などがもっとまちづくりに参加すると良いのではないか、という意見をいただいている。それでは、他の方から意見をいただく。 ○第1条について、地域自治を推進し、繋がりを大切にするだけでなく、1人ひとりが自分らしく幸せに生きる、幸せに生活するといった文言が入った方がいいのではないか。 ○地域自治を推進することが目的となっているため、そこに1人ひとりの幸せをいれていきたいという

		ことに賛成する。他にご意見はあるか。 ○ウェルビーイングは個人の幸せに加え、社会的、経済的にまちが幸せな状態になる両存を指している。ウェルビーイングには様々な定義があるので、2人の委員がおっしゃったことが盛り込まれるような言葉の使い方を提案として覚えておいていただきたい。他はいかがか。 ○「廿日市市民」の定義から考えていく必要がある。廿日市は広島市のベッドタウンとなっているため、様々な方が生活されており、境界を引くことはできない。多様な人材育成のため、幅を広げてもいいのではないか。 ○廿日市に住んでいる、納税している、といったことだけでない表現を考えてほしい。例えば、ふるさと納税を納めている方も応援団だと思う。応援している方を入れてもよい。むしろ、入れることでふるさと納税を納めることや、ふるさと納税先を都市に住んでいる方たちがつくることもできるため、「廿日市市民」の幅を広げることに賛成する。表現をどのようにするか考えることは必要だと思う。まちづくりの担い手不足について言及があるが、実際にまちづくりの担い手をされて、後継者不足、人材不足は感じているか。このようなことが条文に反映されているか、ということについてはいかがか。 ○地域支援員も地域の方を多く巻き込み、地域の方と繋がっている。そういう方の繋がりも必要。また、第一線から引退されても、自分の生きがい地域づくりに活かせばいいのではないか。浅原は非常に活性化されており、よい成功事例であるため、取り入れることができる場所は取り入れたらよい。 ○地域支援員等すでに活躍されている方々もしっかりとまちづくり人材として位置付けていくこと、実際に先行している地域の知恵を共有できるようにすることも必要だと思う。吉和はいかがか。 ○吉和は人口が500人程度。高齢化率は50%を超えているのではないかと思う。一時、戻って来る方も多かったが、働く場所がない。吉和の教育を受けさせたいと戻る方もいるが、地域の方に協力していただいていた活動の継続が難しくなり、他の学校と変わらない教育になったため、住みやすい方へ出ていく方も増え、活性化に繋がっていない。 ○そうした状況を少し改善するためには、どういった協働があるとよいか。 ○現在、学校で行っていたイベントを個人が集まって実施している。子どもに自分で生きていく力をつ
--	--	--

		けてもらうため、興味があることは全部やらせたいと考えているが、保護者の理解を得られないこともある。子どもは小・中学校合わせて42人から45人程度で、存続できるかもわからないが、地道に続けていきたいと考えている。 ○ご自身の活動を少し振り返っていただくと、コロナを経て変化していると思う。その点が条例にしっかりと反映されていなければ、要望の部分で行政と一緒にやるっていう視点が落ちてくる。それぞれの立場から見て、あったらなっていうことを入れていきたい。山崎委員の発言の中に大切なことがいくつかあった。例えば、働く場所と良質な教育、あるいは特徴的な教育がなければ、地域自治は続かないということ。そのような方々に必要な協働が反映されているか。また、1人ひとり得意分野は異なるため、それを出し合い、活用することも協働である。1人ひとりが幸せに暮らす場所があるだけでなく、少し力を出してもらうことも必要になるのではないかな。他はいかがかな。 ○高齢者の方が持っている自分の力を発揮してほしい。自分ができることを自ら発信し、地域の繋がりをつくっていけばよいのでは。年配の方にもパワーがある。小さなコミュニティで年配の方も活躍できる場を作っていけばよい。 ○第10条「まちづくりに関わる人材の育成」に、「市民がまちづくりに関わる市民を育成する」、「市は市民の人材育成に対し必要な支援を行う」とあるが、市民が市民を育成することがなにか、具体的に読み取れない。力を引き出す場を作る、小さなコミュニティを作る、ということが今必要だと思う。市民の定義もあると思うが、廿日市の中での地域間の行き来による協働の視点もあってよいのでは。 ○確かに高齢者のパワーは非常にあり、頑張っておられる。そのパワーを出さない人たちをどう引っ張り出すかが非常に難しい問題。多様化ということで、協働に関わらない方が個人の幸せがあるという考えもある。コミュニティでは次の人材育成の方法を考えている。地域の小学校は接点があるが、中学校、高校となるにつれて接点が薄くなる。そこを集めることが人材育成になるのではないかな。 ○第10条は丁寧に議論する必要があると思う。力を引き出すことで言うと、高齢の男性が本気でパンを作る「パンじい」という取り組みがある。神戸で実施されており、最近大竹の玖波公民館でも行われている。この取り組みをきっかけに、「パンじい」のユニフォームを作ろうと女性たちが集ってカフェエ
--	--	---

		プロンを作り、子どもたちも一緒に取り組むカフェを開設したという事例もある。市の支援を出てこない人が出たくなる、出ていった方が得だと思える、そういう場をつくることから入れていくということもあるのではないかな。1人で過ごす方が好きだっていう人も増えている中、1人ひとりの幸せがあつての地域自治ということを入れることで、そこへの配慮も出てくる可能性がある。 ○発達障害の子がおり、まちづくりは地域間のつながり重要だと感じている。周りの方の理解がないとしんどい時がある。複雑な状況を背負っている家族はたくさんいると思うので、温かい地域であると住みやすい。 ○多様化の中に障がいがある。温かいまちとはなにか、ということを障がいがない人の目線で作りつつあるような気もする。先ほどから1人ひとりが幸せであることが前提での地域に話移っている。1人ひとりの姿を念頭に置きながら条文を考えていきたい。 ○民生委員の方が、月に1回、市民センターや集会所でお茶とお菓子と食べられる「いきいきほっとカフェ」をやっている。最初は少なかったが、最近子どもから高齢者まで多くの方が参加している。そこで家庭の事情がわかったり、悩みや情報共有ができたりする。子どもたちは小学校を卒業すると地域の行事には参加しなくなる。カフェを通じて、子どもたちを少しずつ地域のイベントに誘ってみるなどしている。子どもが参加すると大人も参加してくれるので、そこでも繋がりができる。自治会のなかには月一回、高齢者の方が子どもたちを集めて、そうめん流しや講座の開催などさまざまな活動をする「どんぐりクラブ」もある。コロナになり、このクラブの会員は常に満員状態である。昔の遊びやしめ縄の作り方など、高齢者の方に教えていただかないとわからないことがある。地域の方ができる方呼んでくるので、そこで繋がりができる。廿日市市外からもたくさんの方が参加している。口コミで広がっていくコミュニティのようではあるが、少しずつ浸透している。そのようなコミュニティが広がると、楽しいまちづくりになるのではないかな。繋がりを大切にするには口コミが大切ではないかと思う。広島市などからの参加者も多いので、廿日市にこだわらなくてもよいと思う。 ○条例ではお金はどのようになっているのか。 ●具体的にお金について記載はないが、第10条でまちづくりに対しての支援を行っていくというので、
--	--	--

			交付金などを予算化していくことになっている。 ○お金についても書いてあるとよい。子どもたちが楽しめると、その人達が高校生、大学生になったときに、ちょっとお世話になったから戻ってみようとなる可能性もある。普段から若者が参加していないと、人材育成のための講座にも参加しない。普段からつき合いがある人の話はしっかり聞ける、普段から行っている場所だったら行きやすいからそこで何かをやってみようというようになる。居場所づくりや人材の発掘といった視点も入った方がよい。場を作る、小さいコミュニティを作る、応援する、年齢・国籍・障がいの部分など関係なくやっていけるようにする、地域で子育てしあうといった視点も必要。その視点でいうと、現在の条例は、少し敷居が高くなっているかもしれない。他にご意見がなければ議事を完了する。以上で議事を完了し、進行を事務局にお返しする。 ●本日は、長時間にわたりましてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。価値感の多様化は生活形態や生活様式の多様化から来ており、それがウェルビーイングという言葉に繋がっているのではないかと考えている。地域振興部内では、協働は高尚なものでなく、身近なものであること、繋がっていくこと＝協働ということもあるという話をさせてもらっている。令和6年度から市民センターの基本方針を策定に取りかかる。地域特性を生かすことが重要ではないかと考えており、条例7条、8条あたりをもう少し強く訴えるような条例にするよう、次は検討する必要があるのではないかという話もしている。本日皆さまからいただいた意見を整理させていただき、5月に答申に持っていきたいと思っている。引き続き、よろしくお願いします。
令和6年	第1回	令和6年 5月20日(月)	○答申